

在宅支援事業

(日中一時支援・医療型短期入所)

ご案内



独立行政法人
国立病院機構
釜石病院



釜石病院へのアクセス



〒026-0053
岩手県釜石市定内町4丁目7-1
☎0193-23-7111

在宅支援事業についてのお問い合わせ
国立病院機構釜石病院:療育指導室

☎0193-23-7111
☎070-6950-5390(直通)

本院のシンボルマークの
モチーフになっている
しゃくなげの花です❀



当院での過ごし方

医療的ケア児に対して、必要な医療行為を行います。また、管理栄養士が本人に合った食事を提供します。利用者一人ひとりの成長を促し、好きなことや得意なことを伸ばす支援をしています。



◎日中一時支援について

日中において、一時的に見守り等の必要な障害児・者の活動の場を提供し、日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。

*利用可能な時間について(要相談)

平日(月～金) 10:00～17:00

土日祝日は、お休みとなります。ご家庭の事情により、利用時間外を希望される場合は、ご相談下さい。院内の状況によって、ご希望にそえない場合がありますのでご承知おきください。

◎医療型短期入所について

ご自宅で介護を行うことができない場合などに、短期間入所してもらい、入浴・排泄・食事等必要な介護を行います(日帰り・宿泊も可能です)

◎ご利用いただける方

- ・ 重症心身障害児・者や医療的ケア児の方
- ・ 障害福祉サービスの医療型短期入所、地域生活支援事業の日中一時支援の支給決定を受けている方

◎ご利用いただけない方

当院では、人工呼吸器などを使用している方の利用はできませんので、あらかじめご了承ください。

◎契約について(医療型短期入所のみ)

医療型短期入所の支給決定後、当院と利用契約を締結します。契約時は、障害福祉サービス受給者証・医療費・受給者書・保険証・印鑑をお持ちください。

◎利用の流れ



◎利用時の持ち物

- ① 薬
- ② 衣類
- ③ 日用品 (紙オムツ・おしり拭き・歯ブラシ)
- ④ 入浴セット
(シャンプー・ボディソープ・バスタオルなど)
- ⑤ 普段使用している装具・車椅子・玩具
- ⑥ 経管栄養の用具(必要な方のみ)

※ 医療型短期入所者の利用が長期になる場合には、ご希望に応じて洗濯の契約や日用品のレンタルもごさいます。詳細は、療育指導室までお問い合わせください。

◎必要経費

障害福祉サービス受給者証に記載されている自己負担が上限額となります。その他、医療処置や食事代の自己負担が発生する場合がございますのでご了承ください。

◎病棟見学について・その他

日中一時支援・医療型短期入所を検討しているご本人・ご家族を対象に病棟見学も行っております。詳細は、療育指導室までご連絡ください。

長期入院などのご相談なども受け付けております。ご不明な点やお悩みの際はお問い合わせください。

感染症が流行している場合は、日中一時支援・医療型短期入所の利用を制限する場合がございます。あらかじめご了承ください。